

記入例（高等学校等就学支援金受給資格認定申請書）
（高等学校等就学支援金収入状況届）

年 月 日

高等学校等就学支援金

(以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たって別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)

提出日は、
7月1日以降
7月31日まで

ふりがな	姓	きょうと	名	たろう
生徒の氏名		京 都		太 郎
生徒の生年月日	2009 年 5 月 5 日			
生徒の住所	〇〇〇 - 〇〇〇〇 京都 都道府県 京丹後 市区町村 峰山町〇〇〇〇〇			
生徒の氏名、生年月日などを記載してください。	☐ 年 月 日に転居（課税証明書等の住所と現住所が異なる場合） (電話) 090-1234-5678 ※昼間の連絡先を記入してください。			
生徒が在学する学校の名称	京都府立清新高等学校		課程	定時制
			年組	1 年 1 組 1 番

次のチェック①～③の項目に確認の上チェックしてください。

チェック①	(次の3つの事項を必ず確認の上、 <u>いずれか</u> の口にレ印を付けてください。)	
	☐ 受給資格認定申請書（初回時） 高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）	いずれか1つに チェック(☑) してください。
	☒ 収入状況届出書（2回目以降） 既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の に関する事項について、届け出ます。	
	☐ 高等学校等就学支援金を申請しません。 以下の項目と裏面については記入不要です。授業料の納付が必要になります。	
チェック②	(次の3つの事項を必ず確認の上、 <u>いずれか</u> の口にレ印を付けてください。)	
	☒ 添付書類として、マイナンバー関係書類を提出します。	いずれか1つに チェック(☑) してください。
	☐ 添付書類として、課税証明書等を提出します。	
	☐ 過去にマイナンバー関係書類を提出し認定中のため、添付書類を提出しません。	
チェック③	(次の2つの事項を必ず確認の上、 <u>両方</u> の口にレ印を付けてください。)	
	☒ この申請書又は届出書の記載内容は、 <u>事実</u> に相違ありません。	必ず2つとも確認し、 チェック(☑) してください。
	☒ この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、 <u>虚偽</u> を させた場合は、不正利得の徴収や3年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰 金等に処されることがあることを承知しています。	

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要です）
※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。

- ・ 高等学校等（修業年限が3年未満のものを除きます。）を卒業又は修了した者
- ・ 高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の単位として計算。）が通算して36月を超えた者（ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めず。）

チェック①で「受給資格
認定申請書（初回時）」
にチェックした場合は、
記載が必要です。

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 立	年 月 日 ～ (うち支給停止期間等) 年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	年 月 日 ～ 年 月 日 ～ 年 月 日 ～ 年 月 日	裏面も、記入例を参考に、 記入・チェック 「✓」してください。

裏面 記入例①（マイナンバー）

マイナンバー関係書類（個人番号カード、個人番号が記載された証明書等）については次のとおりです。（次の①から⑧までのいずれ

れかの□にレ印を付けてください。

(1) 次の保護者等のマイナンバー

①	☒	親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
②	☐	親権者1名分（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所等が、親権者の1人が控除対象配偶者の区分に影響がないことが明らかでない場合） ※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。 添付書類：両親（京都市行男・京都市来子）2名分のマイナンバー関係書類 （いずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者の1人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合） （親権者の1人が、離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等または課税証明書等を添付できない場合 等
③	☐	未成年後見人□名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）2名 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者1名分（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。） （生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割額を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合） ※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。 （主たる生計維持者の1人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合） （生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
⑥	☐	生徒本人 （マイナンバー関係書類を添付する場合） 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等 （課税証明書等を添付する場合） ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等
(2) 次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。		
⑦	☐	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合 ※マイナンバー関係書類を用意できる方は、提出する必要があります。
⑧	☐	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税所得割を課されていない場合

※必ず記入してください

保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和7年1月1日現在の住所（市区町村まで）

（上記⑦に該当する場合は記入不要）

保護者等の氏名 (ふりがな) きょうと いくお	生徒との続柄 (父) 母 他	保護者等の氏名 (ふりがな) きょうと くるこ	生徒との続柄 (父) 母 他
京都 行男		京都 来子	
生 年 月 日 1983 年 1 月		年 月 日 1984 年 1 月 1 日	
☐ 生活扶助を受給している		☐ 生活扶助を受給している	
令和7年1月1日現在の住所		令和7年1月1日現在の住所	
京 都 都 道 府 京丹後 区 町 村		京 都 都 道 府 京丹後 市 区 町 村	
☐ 日本国内に住所を有していない。		☐ 日本国内に住所を有していない。	
※日本国内に在住していない期間 (年 月 日・現在) まで		※日本国内に在住していない期間 (年 月 日) から (年 月 日・現在) まで	

※収入の決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3】次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日 年 月 日（学校において記入。）

するマイナンバー関係書類（個人番号カード、個人番号が記載された証明書等）については次のとおりです（次の①から⑧までのいずれ

② 両親が保護者で、一方が配偶者の扶養に入っている
(控除対象配偶者(同一生計配偶者)である) 場合

① ☒ 親権者（両親）2名分
生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）がのり手である場合

添付書類：両親(京都市行男・京都市来子)2名分の
マイナンバー関係書類

② ☐ ※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。

☐	イ	親権者の1人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
--------------------------	---	---

	未成年後見人	名分
--	--------	----

	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）2名
--	--

主たる生計維持者1名分（アからウのいずれかの口にレ印を付けてください。）

				※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。
⑤	☐	☐	イ	主たる生計維持者の1人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合

				生徒本人

(課税証明書等を添付する場合)

- ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、
- ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

(2) 次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。

※マイナンバー関係書類を用意できる方は、提出する必要があります。

⑧	☐	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税所得割を課されていない場合
---	--------------------------	--

保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和7年1月1日現在の住所（市区町村まで）

保護者等の氏名		生徒との続柄	
(ふりがな) きょうと いくお		(父) 母 ちち はは	
京都 行男		()	
生年月日	1983 年 1 月	全員の保 記入して (本例の 形式で)	
☐ 生活扶助を受給している			
令和7年1月1日現在の住所			
京都 都道 京丹後		市 区 町 村	
☐ 日本国内に住所を有していない。			
※日本国内に在住していない期間 () 年 月 日・現在) まで			

保護者等の氏名		生徒との続柄	
(ふりがな) きょうと くるこ		父・母 その他	
京都 来子			
生 月 日	1984 年 1 月 1 日		
☐ 生活扶助を受給している			
令和7年1月1日現在の住所			
京 都 都 道 府 県		京 丹 後 市 区 町 村	
☐ 日本国内に住所を有していない。			
※日本国内に在住していない期間 (年 月 日) から (年 月 日・現在) まで			

※ 収入
子縁
正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養
変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3】の事項を確認の上、口にレ印を付けてください。）

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。 学校受付日 年 月 日（学校において記入。）

学校受付日 年 月 日 (学校において記入。)

裏面 記入例③（マイナンバー）
 するマイナンバー関係書類（個人番号カード、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等）または課税証明書等については次のとおりです。（次の①から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。）

③ 離婚や死別等により親権者が一人の場合

全員の保護者情報を
記入してください。
(本例の場合 1 人)

保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和7年1月現在の住所（市区町村まで）
（上記⑦に該当する場合は記入不要）

保護者等の氏名	生徒との続柄
(ふりがな)	父・母 その他 ()
生活扶助を受給している場合は☑してください。	
年	月
日	
給している	
現在の住所	
都 道 府 県	市 区 町 村
☐ 日本国内に住所を有していない。	
※日本国内に在住していない期間 (年 月 日) から (年 月 日・現在) まで	

必ず確認し、
チェック(☑)
してください。

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。 学校受付日 年 月 日（学校において記入。）

学校受付日 年 月 日 (学校において記入。)

裏面 記入例④（課税証明書等）

マイナンバー関係書類（個人番号カード、個人番号が記載された氏名簿等）または課税証明書等については次のとおりです。（次の①から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。）

(1) 次の保護者等のマイナンバー関係書類		④ 両親が保護者で、一方が配偶者の扶養に入っている（控除対象配偶者（同一生計配偶者）である）場合
①	☐ 親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が扶養に入っている場合 ☐ 親権者1名分（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が、一時的に親権を失った場合、または親権者が1人である場合） ☒ ア 親権者の1人が、日本国内に住所を有していることがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合 ☐ イ 親権者の1人が、日本国内に住所を有していることがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合 ☐ ウ 離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等または課税証明書等を添付できない場合 等	添付書類：控除対象配偶者（同一生計配偶者）に入れている方（例：京都市行男） 1人分の課税証明書等で、かつ控除対象配偶者（同一生計配偶者）が証明されている証明書
②	☒ 未成年後見人 1名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）	
③	☐ 生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）2名 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合	
④	☐ 主たる生計維持者1名分（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。） ☐ ア 生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割額を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合 ☐ イ 主たる生計維持者の1人が日本国内に住所を有していることがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合 ☐ ウ 生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等	
⑤	☐ 生徒本人 （マイナンバー関係書類を添付する場合） 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等 （課税証明書等を添付する場合） ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等	
(2) 次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。		
⑦	☐ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 ☐ ※マイナンバー関係書類を用意できる方は、提出してください。	全員の保護者情報を記入してください。（本例の場合2人）
⑧	☐ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等	日本国内に住所を有していることがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していない場合

※必ず記入してください

保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和7年1月1日現在の住所（上記⑦に該当する場合は記入不要）

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな） きょうと いくお	父（母、その他）
京都 行男	
生 年 月 日	1983 年 1 月 1 日
☐ 生活扶助を受給している	
令和7年1月1日現在の住所	
京 都 都 道 京丹後 市 区 町 村	
☐ 日本国内に住所を有していない。	
※日本国内に在住していない期間（ ）年（ ）月（ ）日・現在）まで	

必ず確認、
チェック（☒）
してください。

※収入の決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3】 以下の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日 年 月 日（学校において記入。）

裏面 記入例⑤（全員の添付書類を省略する場合）

人番号カード、個人番号が記載され

た住民票の写し・住民票記載事項証明書等）または課税証明書等については次のとおりです。（次の①から⑧までのいづれかの□にレ印を付けてください。）

（１）次の保護者等のマイナンバー

①	☐	親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満）	⑤ 過去の申請で保護者等全員のマイナンバー関係書類を提出し、就学支援金が認定中（令和7年6月まで支給決定済）のため、添付書類を省略する場合
②	☐	親権者1名分（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、⑤から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。）	
	☐	ア 親権者の1人が控除の区分に影響がないこと ※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合	チェックは必要ありません。
	☐	イ 親権者の1人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合	
	☐	ウ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等または課税証明書等を添付できない場合 等	
③	☐	未成年後見人 ☐ 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）	
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）2名 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合	
⑤	☐	主たる生計維持者1名分（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。）	
	☐	ア 生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割額を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合 ※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名が必要です。	
	☐	イ 主たる生計維持者の1人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合	
	☐	ウ ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等	
⑥	☐	生徒本人 （マイナンバー関係書類を添付する場合） 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等 （課税証明書等を添付する場合） ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等	

（２）次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。

⑦	☐	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 ※マイナンバー関係書類を用意できる方は、	
⑧	☐	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、または課税期日に日本国内に住所を有していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合 全員の保護者情報を記入してください。 （過去にマイナンバー関係書類を提出した保護者）	の指定

※必ず記入してください

保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和7年1月1日現在の住所（市区町村まで）

（上記⑦に該当する場合は記入不要）

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな） きょうと いくお	父 母 （その他）
京都 行男	
生 年 月 日	1983 年 1 月 1 日
☐ 生活扶助を受給している	
令和7年1月1日現在の住所	
京 都 都 道 府 県	京丹後 市 区 町 村
☐ 日本国内に住所を有していない。	
※日本国内に在住していない期間 （ 年 月 日・現在）まで	

必ず確認し、
チェック(☑)
してください。※ 収入
子編
正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養
変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3】 以下の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日 年 月 日（学校において記入。）

裏面 記入例⑥（１名の添付書類を省略する場合）

個人番号カード、個人番号が記載されておりです。（次の①から⑧までのいずれ

れかの□にレ印を付けてください

(1) 次の保護者等のマイナンバー

① ☒ 親権者（両親）2名分
生徒が未成年（18歳未満）

親権者1名分（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。）

② ☐ ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合

※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。

② ☐ イ 親権者の1人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していない場合② ☐ ウ ・離婚、死別等による
・親権者が存在する
課税証明書等を添付③ ☐ 未成年後見人 1名分
親権者が存在せず、未成年後見人が複数選任する権限のみを行使すべき場合④ ☐ 生徒の生計をその収入により
生徒が在学中に成人した場合⑤ ☐ 主たる生計維持者1名分（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。）⑤ ☐ ア 生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割額を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合

※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。

⑤ ☐ イ 主たる生計維持者の1人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合⑤ ☐ ウ ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、
・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、
・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、
・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等⑥ ☐ 生徒本人
（マイナンバー関係書類を添付する場合）
親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等
（課税証明書等を添付する場合）
・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、
・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

(2) 次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。

⑦ ☐ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人、未成年後見人又は主たる生計維持者）が、未成年で市町村民税所得割を課されるだけ⑧ ☐ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者が、未成年で市町村民税所得割を課されるだけ※必ず記入してください
保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和7年1月1日現在の住所（上記⑦に該当する場合は記入不要）

保護者等の氏名

生徒との続柄

（ふりがな） きょうと いくお

京都 行男（提出済）

生 年 月 日 1983 年 1 月 1 日

□生活扶助を受給している

令和7年1月1日現在の住所

京 都 都 道 京丹後 市 区 町 村

□ 日本国内に住所を有していない。

※日本国内に在住していない期間（ 年 月 日・現在）まで

必ず確認し、チェック（☒）してください。

※収入の決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3】 「保護者等」の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日 年 月 日（学校において記入。）

⑥ 過去の申請で保護者等のマイナンバー関係書類を1名分提出し、就学支援金が認定中（令和7年6月まで支給決定済）で、もう1名分は提出していない場合

添付書類：過去の申請でマイナンバー関係書類を提出していない保護者等のマイナンバー関係書類もしくは課税証明書等

※親権者（両親）2名分にチェックを入れるが、実際に提出するのは過去に提出していない1名分の添付書類

※添付書類を省略する保護者等は、下部の保護者等の氏名欄に「（提出済）」と記入する（記入例あり）

全員の保護者情報を記入してください。

（本例の場合2人）

また、過去にマイナンバー関係書類を提出している保護者等の氏名欄に「（提出済）」と記入してください。

保護者等の氏名

生徒との続柄

（ふりがな） きょうと くるこ

京都 来子

生 年 月 日 1984 年 1 月 1 日

□生活扶助を受給している

令和7年1月1日現在の住所

京 都 都 道 京丹後 市 区 町 村

□ 日本国内に住所を有していない。

※日本国内に在住していない期間（ 年 月 日・現在）まで